

都留重人氏の戦後國民總生産統計の吟味(1)について

浅野義光

I

都留重人氏は經濟研究第2卷第4號において日本國民所得統計の検討の一環として「戦後國民總生産統計の吟味」(以下「吟味」とよぶこととする)をされた。

國民總生産又は國民總支出は、(1)個人消費支出、(2)民間國內總投資、(3)海外純投資、(4)政府の財貨及びサービス購入の四項目から構成されているが、右の「吟味」では、これらの總べての項目ではなく、經本財政金融局國民所得調査室(以下調査室とよぶこととする)の推計にかかわる(1)と(2)の項目のみがその對象とされ、その推計方法と推計結果について詳細な検討が加えられ、問題點の指摘がなされた。

いま、その主なる諸點を擧げると次の如きものである。

(一) 個人消費支出

(1) 1946年については、概ね物的的方法によって推計されており、その推計基礎統計である配給統計自體の捕捉漏れ、例えば、闇流れ部分等の脱落があり、また、消費額の評價においては、消費數量を一應公定價格で評價したものを實效價格に換算しなおすことによって推計する方法がとられているが、そのための實效價格は、あらゆる品目を網羅していないので評價に相當の誤差があること、ついでサービスのうち娛樂興行入場料等は遊興飲食税、入場税統計に基づいているから脱税分による捕捉漏れがあること、概念上1949年以降に含まれている個人歸屬利子が脱落していること、會社等によって家計消費類似の消費が爲されているが、この経費的消費の大部分が含まれていないこと等によつて低評價になる。

(2) 1947—48年分は、1946年10—12月をベースとして、その後の四半期別消費額指數で延長推計されているが、かかる短期間をベースにとることはその期間に特に季節的變動が顯れている場合にはその後の推計に誤差が大きく顯れはしないか、ということと、延長指數が配給統計等から得たものであるから配給事情の改善に伴つて、この點から由來する消費額の低評價は漸次緩和される傾向にあるから1946年との直接比較には問題があること、なお概念上の問題としては、

1946年同様個人歸屬利子が脱落している。

(3) 1949、50年については、1949年10—12月をベースとして、家計調査を基とする人的方法によって得た指數によって延長推計されているが、これは1947—48年について見たと同様推計方法上の欠陥がある。

(4) 1946年から1948年迄の傾向を見ると、個人所得に對する個人消費の比率が1946年の如き最も窮乏した年に最も低く、爾后47、48年と順次増加しておることは常識に反する。

また、1946年から1950年の計數は時價で表わされているが、物價變動を捨象した計數で見ると衣料費や光熱費の傾向がおかしい。

(二) 國内民間總投資(これは住宅、生産者耐久施設と在庫品增加からなる。)

(1) 住宅投資は概ね建設省の住宅建設に関する統計に基づいて推計されているが、貨幣價值の變動を除いた實質投資の1946年から1950年に至る傾向は、1946年を最高として1948年以降著減しているが、これは明らかにわれわれの常識に反し再検討を要する。

(2) 生産者耐久施設のうち、1946、7年は臨時資金調整法に基づく設備認許可実績から、また1948年は調査室の法人資金狀況調査と大藏省の法人企業調査等から推計されているが、右には新投資の部分だけであつて、總投資には本來舊施設取換のためにこしらえたものも含まれねばならず、また1949年以降に入っている個人企業の總投資分も加えられねばならぬ。

1949年以降の推計では、右の脱落は補われ、以前の間接推計から次第に直接的なものに移つたが、これによつて推計結果の信頼度は決して高まったということはできないようである。

なお、1949、50年の法人分について資金面から調べた經濟白書(昭和26年度年次經濟報告p.67)の民間產業設備純投資額と比べて見ると、その傾向は同じであるが、絕對額においてかなり低評價になっている。

(3) 在庫品增加については、1946、7年は資金面から金融統計等によって推計されているが、重複脱落の調整が充分でなく、1948年は法人分については調査室の法人資金狀況調査と、大藏省の法人企業調査の法人

棚卸資産現在高から推計されているが、個人企業分が全く脱落することとなり、また 1949, 50 年は大藏省の法人企業調査と調査室の個人企業經濟調査によっているが兩調査の信頼度には検討すべきものがある。

なお、在庫品増加は物量の純増加を期中の平均價格で評價すべきものとする觀點からすると、在庫品評價調整をしていない右の計數はどの程度近似的なもののがえられているか明瞭でない。

(4) また、民間國內總投資を、總體としてこれを貨幣價值の變動を除いた實質總投資の傾向で見ると、1947 年を頂點として、それ以降可なり低い水準になっていることは常識に反しはしないか。

要するに、調査室の推計には概念や推計方法等の上に極めて多くの検討を要すべき問題があり、特に民間國內總投資の推計の現段階では更に根本的な改訂をしなければならない。

II

國民總生產又は國民總支出という概念は比較的新しいものであるが、この概念に即し、しかも信頼度の高いものを各年一貫した方法で推計することは、いつに基礎統計資料の整備状況如何にかかっているといつても過言ではない。

わが國の基礎統計資料の整備の現段階においては、その信頼度の點においても不充分であり、また必要な統計も遺憾ながら可なり欠如している。

「吟味」において指摘を受けた問題點の多くはこのことに起因するのであって、推計の實務者として常に痛感しつつあるところである。

例えば、國內民間總投資の推計にあたり各年を通じ一貫した推計方法をとろうとしても、基礎統計資料に左右されて推計方法をたえず變更することを余儀なくされる現状では、不本意ながら幼稚ともいわれるような方法をとらざるをえないのは甚だ遺憾とするところである。

また、現實に在庫品評價調整を行うことが出来ず、個人企業投資が 1946—48 年で脱落している點等もその大部分が右によるものといいうるであろう。

まことに、必要な基礎的なセンサスもサンプル調査も用意せず、極めて複雑な國民所得の推計を行うことは、あたかも貧弱な大工道具をもって豪壯な近代建築を構築するようなことにも似ているといえよう。

しかしながら、國民總生產又は國民總支出の推計は、國民所得計算の體系を完成する上からも、また他の國民所得統計系列、例えば分配國民所得推計の信頼度を検討する觀點からも極めて重要である。

したがって、右の諸困難にもかかわらず、あえてこれが推計を試みつつある實情である。

特に「吟味」の對象となった國內民間總投資については、これを獨立の項目として推計すことは、英國國民所得白書においてすら極く最近のこととに屬することから見ても、わが國の基礎統計資料の現状では困難なことといわねばならない。

われわれは、國民總支出推計の途上に横たわる右のようなむづかしさを克服してより一層信頼度の高い權威ある推計を行うため努力しつつあるところである。

いま、さきに「吟味」において指摘された諸問題の解決に處する私見の一端を次の三つの點に分けてのべてみることとしよう。

その一は基礎統計資料整備の問題である。國民所得推計はあらゆる統計資料を使って始めて可能なものであるから、あらゆる統計資料が國民所得推計の見地から統一的に企畫されることが望ましいのであるが、かかることは世界いずれの國においても充分には實施されていないし、わが國の現情からも可なり困難である。

従って、ある年次については重點的にセンサスを實施し、その後はサンプル調査により、兩者をうまく組み合わして、もっとも經濟的に基礎統計資料を整備するという方向をとるべきであろう。

なお、今日米英等でもこの方法をとりつつあるところである。

わが國ではこの點、未だ經費その他による制約を受け充分とはいえない。

個人消費支出の推計においては、例えばサービス業のセンサスが欲しいところであるがこの種のセンサスは未だわが國では一度も試みられたことはない。

われわれは右にたいする次善策として目下法人と個人のサービス業調査を企圖しつつあり、また、國內民間總投資については法人及び個人企業の投資調査の信頼度を一層高めるつもりである。

なお、個人消費支出や國內民間總投資を物的方法によって本格的に推計するために、特定年次における商業（卸小賣別）や工業農業センサスについては、品目別にその賣上先別や在庫品に關して調査されることが望ましい。

その二は推計方法の改善に關することである。個人消費支出については、その推計は概ね物的方法によった 1946 年を基準として同年以降は各種の指標によって延長推計を行っているが、ベースにとった年次は闇經濟が相當行われていたため、「吟味」にのべられたように脱漏、低評價の問題が多くあるので、ベース年次を經濟事

情のより一層安定した年次にとり、例えば食料、衣料、光熱、交通通信關係の個人消費支出を概ね物的方針によって推計することを考慮しつつあるのである。

國內民間總投資は「吟味」の對象となった全年次を通じ在庫品評價調整が行われていないのであるが、そのためにはわが國では法人及び個人企業の在庫品の評價が如何なる方法によっているかの實態を明らかにする必要がある。けだし企業の在庫品の評價方法如何によっては右の在庫品評價調整を行う必要がないからである。

従って、これらの調査を行い、更に物價變動を除去するための適當なデフレーターを作成して、在庫品増加についての評價調整を今後行うつもりである。

その三は、個人消費支出や國內民間總投資は、一面からのみの推計結果のままでは信頼度も低く、經濟分析の用具として使いものにならない場合も予想されるので、推計方法の妥當性或いは結果の信頼度に對し各方面からの検討を行うことが必要である。

國內民間總投資における生産者耐久施設についてのわれわれの推計は、法人及び個人企業の投資調査に基づいているが、アメリカ商務省ではコモディティ・フローの方法によって間接的にこれを推計している。われわれがこの商務省の方法を試みようとしても、現状では、基礎統計資料に制約され遺憾ながら困難であるが、ただそれに準ずる方法を次にのべるように検討資料として試みつつある實情である。

その方法は生産者耐久施設に該當するものを工業統計の機械器具工業等生産額をもととして各種の調整を行って求める。その調整の内訳は、控除項目としては生産用機械等輸出額、生産物の完成品（機械等）と未完成（同上機械等の部品等）の重複部分（兩者とも工業統計の生産額に計上されているから）等であり、加算項目としては、工場 FOB 價格と買取工場の据付までの値鞘や、輸入額等である。

なお、個人消費支出や國內民間總投資の計數が一層種々の分析に堪えうるようにするために、關係各方面の協力と、より建設的な批判を期待するものである。

III

「吟味」における問題點の指摘の過程において、われわれの知るところと若干相違する點をのべることとする。

(1) 1947 年以後の個人消費支出の調査室の推計は、1946 年 10—12 月の個人消費支出をベースとしてその後の消費額指數で延長推計しているが、それでは誤差が大きくなるとして「吟味」では、別途 1947 年の 1946 年に對する消費金額の相對數を各費目別に各四

半期ごとに算定し、これを以て 1946 年の物的方針によって推計された四半期毎の個人消費支出に乘じ 1947 年の計數を求める方法がよいとしている。

然し、延長指標としての消費金額の四半期毎の相對數を得るためにその基礎資料として用いられた、1946 年における四半期別消費金額の傾向と、同年の四半期別の個人消費支出の傾向とが略々等しいとするならば、1947 年を推計するため 1946 年のいずれの個人消費支出の四半期をベースにとって推計しても結果に大きな誤差は起きない筈である。

「吟味」における下表の如く、A 系列（1946 年の物的方針によって得られた個人消費支出の計數系列に相當する）と B 系列（延長のための消費金額指數系列に相當する）の特に t-1 の第Ⅳ期に見られる如く、兩者の間に殆んど關係のないような例示においては、われわれは A 系列をその後の時期に延長する指數系列として B 系列をとることを斷念し、別途の延長指數系列を選ぶ必要に迫られるのである。

註、「吟味」の 285 頁

	t-1				t			
	I	II	III	IV	I	II	III	IV
A	60	50	60	70				
B	50	40	50	100	70	65	85	120

然し、われわれが延長指數として用いた消費金額指數は、本來個人消費支出を推計するための物的方針に準じて求めた計數であるから、右のような問題は起らないであろう。

ただ、1949, 50 兩年の計數は 1949 年 1—3 月期をベースとして、人的方針によって得られた指數によっているが、この場合には、1949 年 1—3 月期以前の計數について人的方針によって推計された消費金額と物的方針によって得られたものとの傾向があまり似ていないので、「吟味」で指摘された問題については今后研究すべきものであろう。

(2) 1946 年の個人消費額の評價にさいし調査室の自家消費の評價は、公定消費者價格をそのまま用い、補給金を考慮に入れていないから過少評價だとしているが、調査室では公定消費者價格は用いず、生産者公定價格を用いているので、この點については過少評價だというのには當を得ない。

なお、住居費の大半及び雜費は、飲食物の如く公定價格を實效價格に評價換えすることを行わなかったから過少評價になるといわれるが、これらの項目は最初からかなり實效價格をも織込んで居たので必ずしも過少評價と斷定することは出來ないであろう。

また、家賃には権利金が脱落していることは事実であるが、この中にはいわゆる闇家賃と認めらるべきもののかに権利の賣買と認めらるべきものも含まれてゐるのであって、理論的にはこの後者はのぞくべきであり、これをその儘家賃として計上することには若干問題がある。

衣料については、個人消費支出の一部としてはむしろ古着類等の購入をも加えた計数をとるべきかもしれないとい述べられているが、これは概念上は古着類賣買高のマージン以外はここに含めるべきではない。

(3) 1949 年以降、個人消費支出の推計上、概念を一層精密にするため新に自己所有又は使用的土地家屋の推定賃貸料（歸屬賃貸料）を加えるという主旨から從來の推計方法を一應御破算としたと述べられているが、これは從來の推計方法等に不充分なものがあったのでその推計方法のみを改善した迄のことであって、右の歸屬賃貸料は概ね從來も個人消費支出の一項目として加えられていたのである。

(4) 「吟味」においては、家計消費類似の企業の経費的支出はすべて個人消費支出に含ましむべきであろうと述べられているが、理論的にはそのうちの一部は企業活動に必要欠くべからざる費用と看做さるべきものもあるので、これを全部個人消費支出の範圍に含めることには問題があると考えられる。

(5) 個人所得に対する個人消費の比率が 1946 年の如き最も窮乏した年に最も低く、1947, 8 年と順次増加していることは常識に反すると思われるところであるが、調査室の個人所得は在庫品の評價調整がなされていないので、もしこれを行えば、個人所得中個人消費支出の占める比率は 1946 年に一番高く 1947, 8 年と順次減少する傾向となり、常識にあうものとなるかもしれない。

(6) 民間國內總投資はこれを日銀卸賣物價をデフレーターとする實質總投資額として概観すると、1947 年

を最高として 1948 年以降かなり減少しているが、これは經濟の常識に反しないかといわれるが、この點については、1946, 7 年は主として資金面からの推計であり、1948 年以降は法人企業調査等によって推計されているので、兩者の包含範囲が若干異っているのである。したがつてこれらの年次のものを直接に比較することは出来ないのであって、今後この比較を行いうるよう改訂の予定である。

なおまた、「吟味」にも述べられている通りこの計数は在庫品評價調整を行ったものでないから、このままの計数をもって直ちに民間國內總投資の信頼度が極めて低いと断ずるわけには行かない。

(7) 1949・50 年の生産者耐久施設の内、調査室推計の法人分は昭和 26 年度年次經濟報告の民間產業設備純投資額に比し大巾に下廻ることから、法人分が過少評價であろうと指摘されているが、資金面からとられた經濟報告の計数には個人企業投資の一部も含まれると看做されるので直ちに兩者を對比して右の様に結論することは問題であろう。

また民間國內總投資のうちの構成について指摘され、調査室の推計では總投資のうち年々續いて在庫品増加が全體の約半分以上を占めていることについて疑問をもたれている。

米國商務省の 1929 年以來の數字で、在庫品増加が總投資の中の割合として一番多かったところの 1941 年をとっても、その割合は 21.3% でしかなく、それと比較しても、調査室の計数に見られるようなことは、抽象的に考えても一寸ありえないことであろうといわれる。

然し米國の右の 21.3% という計数は在庫品評價調整後の計数であり、調査室推計の如く在庫品評價調整前の簿價による計数で見ると、それは約 42% となるのである。